

東洋大学

2025 年度

外国人留学生オンライン利用 入学試験要項 (9月入学)

この入学試験要項の日時は、すべて日本時間基準で記載されています。

この入試要項は情報連携学部情報連携学科 (INIAD) の入学試験に関する情報を記載しています。国際学部グローバル・イノベーション学科の入学試験に関する情報は、別の要項を参照してください。

この「入学試験要項」には、出願から入学手続きまでのすべての事項が記載してありますので、よく読んで手続きに間違いのないよう十分に注意してください。

なお、この「入学試験要項」の内容に変更、訂正が生じた場合および大規模な自然災害等が発生したことにより特別措置を講じる場合は、その内容を本学入試情報サイトに随時掲載します。



東洋大学

目次

概要

感染症等の影響による2025年度入学試験における対応について	1
外国人留学生オンライン利用入学試験について.....	2
募集学部学科(専攻)・募集人員一覧	3

詳細

外国人留学生オンライン利用入学試験(タイプB)	
出願資格	4
試験日程.....	5
試験科目配点].....	5
出願書類.....	6

出願

出願の際の注意事項	9
出願から受験までの流れ	10
入学検定料	11

受験

受験番号および試験実施方法の通知	11
接続テストおよび面接試験(Webによるインタビュー)実施	11

合格発表・入学手続

合格発表	12
入学手続.....	12

その他

在留資格(日本国以外の国籍を有する者)	13
納付金	14
入学手続後の入学辞退と納付金の返還	14
東洋大学 SDGs 留学生アンバサダー制度	15
外国人留学生のための支援制度	17
問い合わせ先	18

【個人情報の取り扱いについて】

出願に際して提出された住所、氏名、その他の個人情報は、①出願受付、②入学試験実施、③合格発表、④入学手続、⑤入学前の事前教育等と、これらに付随する事項を目的として使用します。

なお、これらの業務の一部を、東洋大学が指定した業者に委託します。

業務委託にあたり、同業者に対して、提供して頂いた個人情報を提供することがあります。



感染症等の影響による2025 年度入学試験 における対応について

- 感染症の拡大や緊急事態宣言の再発令等により、やむを得ず、試験日や選抜方法等、本書に記載されている内容を変更する場合は、決定次第、東洋大学入試情報サイト(<https://www.toyo.ac.jp/nyushi/>)にてお知らせします。

外国人留学生オンライン利用入学試験について

「外国人留学生オンライン利用入学試験」は、本学への入学を希望する外国人を対象とした入学試験です。出願登録および出願書類の提出はインターネットにて行い、入学試験もWeb 会議システムを利用したオンラインでの面接等を実施するため、志願者は試験会場に来ることなく受験することができます。情報連携学部情報連携学科 (INIAD) では以下の入学試験を実施します。

外国人留学生オンライン利用入学試験<タイプB>

学部1年次への入学を希望する外国人のための入学試験です。「東洋大学SDGs 留学生アンバサダー制度」の対象となります。合格者のうち、認定条件等を満たし、かつSDGs 行動計画書の内容が特に優れていると認められた場合、東洋大学SDGs 留学生アンバサダーとして認定されます。

東洋大学SDGs 留学生アンバサダー制度 (P. 14~15)

SDGsの達成に向けて様々な形でグローバル社会に貢献する意欲と実行力を持ち、本学入学後にSDGsに関連した活動や学内外におけるグローバル化に繋がる諸活動に積極的に取り組む私費留学生に対して、東洋大学SDGs 留学生アンバサダーとして認定し、納付金や住居等の支援を行う制度です。本制度は、外国人留学生オンライン利用入学試験<タイプA>及び<タイプB>の合格者のうち、出願時に本制度の利用を希望し、認定条件等を満たし、かつSDGs 行動計画書の内容が特に優れていると認められた者が対象となります。

※東洋大学SDGs 留学生アンバサダー制度の詳細については、P. 15~16 を参照してください。

出願にあたってはこの入学試験要項をよく読み、手続きに誤りがないよう十分に注意してください。

募集学部・学科(専攻)・募集人員一覧

外国人留学生オンライン利用入学試験(タイプB)第1部(昼)

学部	学科(専攻)	募集人員	SDGs 留学生アンバサダー認定予定数
情報連携	情報連携	若干名	若干名

※ SDGs 留学生アンバサダーは出願状況および選考結果により、認定者数が認定予定数を下回る場合があります。
情報連携学部では、秋学期に入学し、所定の要件を満たした場合、3.5年で卒業することが可能です。
要件等の詳細については、赤羽台事務課にお問合せください。

外国人留学生オンライン利用入学試験〈タイプB〉

出願資格

以下の1～6のすべてを満たす者

1. 日本国以外の国籍を有する者。
2. 次のいずれかに該当する者。
 - (1) 外国において^(注1)、学校教育における12年の課程を修了(2025年9月30日までに修了見込みを含む)した者(12年未満の課程の場合は、さらに、文部科学大臣により指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了(2025年9月30日までに修了見込みを含む)した者)。
 - (2) 外国において^(注1)、文部科学大臣により指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を修了(2025年9月30日までに修了見込みを含む)した者。
 - (3) 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEALレベルを保有する者。
 - (4) 外国における12年の課程修了相当の学力認定試験、大学入学資格の検定試験等に合格し、本学がその国の公的証明により、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力を有すると認めた者で、2025年9月30日までに18歳に達する者。
 - (5) 上記のほか、本学がこれと同等以上の資格を有すると認めた者で、2025年9月30日までに18歳に達する者。
3. 本学(志望学科・専攻)を第一志望とし、入学を志す者。
4. 2023年4月以降に実施された「TOEFL iBT®(Home Edition含む)」、「IELTS™」、「TOEIC®L&R」のいずれかを受験している者^(注2)
5. 日本留学試験(2023年6月・11月実施、2024年6月・11月実施)のいずれかの日本語得点(読解、聴解および聴読解の合計)が300点以上の者、または日本語能力試験(JLPT)がN2以上合格の者。
6. INIAD Admissions Officeによる事前適性審査を受験し、学部のでめた基準を満たす者。

(注1)

「外国において」とは、日本国外に住所が所在していることを意味しており、日本国内に所在している外国人学校やインターナショナルスクール等については、外国の教育課程であっても当資格の対象外となります。

(注2)

TOEFL ITP®、TOEFL®Essentials™、IELTS™(General Training Module)、IELTS™Indicator、TOEIC®L&R-IP(Institutional Program)は認めません。

情報連携学部の事前適性審査について

情報連携学部(INIAD)では、学部のアドミッションポリシーや入学後の教育研究を理解し、本学部へ適性の高い学生に入学していただくために、「事前適性審査」を実施しています。

この入試を志願される受験生の方は、出願前に、INIAD Admissions Officeサイトにエントリーし、オンラインで「学習」や「試験」を行っていただきます。

従来の1日きりの試験とは異なり、インターネットにより一定期間をかけて、受験生自身のINIADとの適性を測ることが可能です。

学習・試験範囲は「プログラミング・数学」です。

事前適性審査の受験方法は、INIAD Admissions Officeサイト(<https://www.iniad.org/admissions-office/>)で確認してください。

事前適性審査を受験し、学部のでめた基準を満たした場合にのみ「事前適性審査受験証明書」を発行しますので、出願時に提出してください。

「事前適性審査」に関する問い合わせ先

赤羽台事務課 E-mail: admissions-office@iniad.org

(注)出願資格または大学入学資格を取得見込で受験し、入学時までには要件を満たせなかった場合または、合格発表後等に出願資格および出願資格審査に関わる書類に虚偽の記載があることが判明した場合、入学することはできません。

試験日程

出願期間	受験番号通知日	試験実施方法 通知予定日	試験日	合格発表日	入学手続締切日
2025年2月7日～2月16日	3月11日	4月4日	4月12日・14日	4月24日	5月8日

※出願期間内に書類のアップロードおよび入学検定料の納入が必要です。

※試験実施方法の通知予定日から試験日前日までの間に、**オンライン面接のための事前接続テスト**を行います。

※面接は試験日に記載されている日程のうち、いずれか一方の日程で実施します。試験日を選択することはできません。

試験科目[配点]

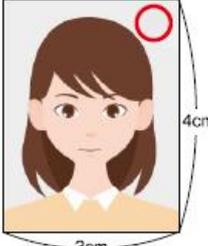
学部	学科(専攻)	試験科目[配点]	
		書類選考	面接
情報連携	情報連携	100	100 [*]

「面接」は、Web 会議システム等を利用した**オンライン面接**を行います。

※英語での面接となる場合もあります。オンライン面接には口頭試問を含みます。口頭試問では、事前適性審査での出題内容について、口頭で試験を行います(筆記用具の使用可)。

出願書類

1. 出願書類はインターネット出願登録後に、インターネット志願者専用ページ「マイページ」にてアップロードしてください。
2. 各種証明書は日本語、英語または中国語で記載されたものをアップロードしてください。それ以外の言語で書かれている場合は、必ず公的機関(大使館等)、大学または高等学校により証明された翻訳を添付し、証明書の原本とともにアップロードしてください(志願者本人の翻訳は認めません。また、民間会社による翻訳も認めません)。なお、翻訳が複数枚におよぶ場合は、原則として全ページに確認印(割印可)が必要です。
3. 本学所定用紙は本学入試情報サイトよりダウンロードしてください。
URL: <https://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/admission-data/international-student/requirements-online/>
4. 外部から取り寄せる書類は、発行までに時間を要する場合がありますため、余裕をもって準備してください。
5. アップロードされた出願書類について確認事項がある場合、大学から志願者に対して、登録されたメールアドレス宛に確認の連絡を行います。志願者が確認依頼に回答しない等の事由から、大学において出願資格または出願書類についての確認が取れなかった場合には、出願を受けません。なお、上記により出願不可となった場合において、大学からの確認依頼に回答できなかった等を理由とした出願資格の再審査等の申し出には一切応じません。
6. 各種証明書は、就学手続き時に原本を提出する必要があります。

<p>1 顔写真</p>	<p>マイページにおいて、規定のサイズの顔写真をアップロードしてください。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● 出願時点から3カ月以内に撮影したもので、上半身(肩から上)・無帽・正面・背景の無いカラー写真(白黒不可)。 ● ピントが合っており、肩の一部と顔全体が鮮明に映っているもの。 ● 服装は私服・制服を問いません。ただし、アップロードされた写真は入学後、学生証用として卒業まで使用します。 ● 受験時に眼鏡等を着用する者は、眼鏡等を着用して撮影したもの。 ● 画像に加工を施していないもの。 ● 顔写真データはjpg形式で、ファイルサイズは100KB以上5MB以下としてください。 <p>【不適切な写真の例】</p>  <ul style="list-style-type: none"> 正面を向いていない 背景がある(風景、柄が写っている) 照明が反射して顔の一部が見えない ピンボケや手振れにより不鮮明 前髪で目元が隠れている 顔に影がかかっている サングラスを着用している、マフラーやスカーフで輪郭が隠れている 襟からはみ出ている
<p>2 志願理由書 [本学所定用紙]</p>	<p>(1) 本学入試情報サイトよりダウンロードし、日本語もしくは英語で作成してください。</p> <p>(2) 志望学部・学科(専攻)に入学後、どのような研究・学習をしていきたいかがわかるように記入してください。</p> <p>(3) 志願理由書の氏名欄には、パスポートの英字表記と同じ氏名を記入してください。</p> <p>(4) 志願理由書が複数枚におよぶ場合は、一つのファイルに結合してアップロードしてください。</p> <p>志願理由書[本学所定用紙](PDFファイル)はPCで編集して作成してください。なお、PDFファイルを編集するためのソフトウェアを利用できない場合は、ワープロソフトによる作成を認めますが、作成フォーマットは本学所定用紙に準拠して作成してください。 上記以外のファイル形式で作成されたものは受理しません。</p>
<p>3 日本語の能力に関する証明書</p>	<p>「日本留学試験」の成績確認書もしくは成績通知書、または「日本語能力試験」の認定結果及び成績に関する証明書をアップロードしてください。</p>

4	<p>中等教育機関(日本の高校に相当するもの)の卒業(見込)証明書</p>	<p>(1) 入学年月日、卒業年月日、修業年数、卒業資格等について記載された証明書をアップロードしてください(卒業証書(Diploma)とは異なります)。 (2) 統廃合等により出身校から証明書の発行を受けられない等のやむを得ない事情により、証明書がアップロードできない場合に限り、卒業証書(Diploma)のアップロードを認めます。 (3) 出身国において、中等教育機関卒業と同時に、高等教育機関(大学等)の入学のための統一試験を受験している場合は、統一試験の合格証明書も併せてアップロードしてください(中等教育機関の卒業(見込)証明書も必要です)。 (4) 翻訳を添付する場合は、証明書の原本と翻訳を一つのファイルに結合してアップロードしてください。</p>
5	<p>中等教育機関(日本の高校に相当するもの)の成績証明書</p>	<p>(1) <u>在籍した全学年(それぞれの学年)の成績</u>について記載された証明書をアップロードしてください(中等教育機関の途中で転校した場合は、転校前および転校後の成績証明書をアップロードしてください)。なお、出願時に在籍中の場合は、発行可能な直近の学期の成績までが記載された証明書をアップロードしてください。 (2) 統廃合等により出身校から証明書の発行を受けられない等のやむを得ない事情により、証明書がアップロードできない場合に限り、成績原簿のアップロードを認めます。 (3) 出身国において、中等教育機関卒業と同時に、高等教育機関(大学等)の入学のための統一試験を受験している場合は、統一試験の成績証明書も併せてアップロードしてください(中等教育機関の成績証明書も必要です)。 (4) 飛び級をした場合で、その経緯などが成績証明書に記載されていない場合は、その旨が記載された出身学校作成の書類をアップロードしてください。 (5) 成績証明書が複数枚におよぶ場合や翻訳を添付する場合は、一つのファイルに結合してアップロードしてください。</p>
6	<p>英語の能力に関する書類</p>	<p>英語能力基準を満たしていることを証明する次のいずれかの公式な証明書をアップロードしてください。なお、2023年4月1日以降に受験をしたスコアに関する証明書のみの有効とします。</p> <p>① TOEFL iBT® (Home Edition 含む) Official Score Reports (ITP 等、公的スコア以外の結果は不可)</p> <p>② TOEIC® L&R Official Score Certificate (Institutional Program等、公的スコア以外の結果は不可)</p> <p>③ IELTS™ (Academic Module) Test Report Form (IELTS™ Indicator 等、公的スコア以外の結果は不可)</p> <p>※ ①のTOEFLスコアの証明書をアップロードする場合は、以下の(1)および(2)の両方の手続きを行ってください。 (1) 出願期間最終日までにETSにて証明書の送付手続きを行ってください。 (東洋大学DIコード: 9867) (2) 「マイページ」より受験者用控えスコアをアップロードしてください。 (受験者用控えスコアをアップロードできない場合は、TOEFL® 受験時における以下を記載したメモ 「(1) Appointment (Registration) Number (2) Test Date (3) TOEFL® に登録した英字姓名」 ※ ②のTOEICスコアの証明書について、デジタル公式認定書は、PDF版をダウンロードしたファイルをアップロードしてください。また、Score Descriptors、ABILITIES MEASUREDを含む、証明書の全面をアップロードしてください。 ※ やむを得ない事情により上記②または③の公式の証明書を出願期間最終日までにアップロードできない場合は、受験者本人に通知される成績表等のアップロードを認めます。ただし、受験者本人に通知される成績表等をアップロードして合格した場合、就学手続時に公式の証明書の提出を求めます。その際、提出された証明書に虚偽等があった場合や証明書が提出できない場合は、合格、入学の資格を取消す場合があります。 ※ 各外部試験のオンライン成績照会画面等をキャプチャしたイメージファイルのアップロードによる証明は原則認めません。</p> <p><東洋大学SDGs留学生アンバサダー制度希望者の注意点> 東洋大学SDGs留学生アンバサダー制度を希望する場合は、認定条件にある英語能力基準を満たしている必要があります。詳細はP. 14を参照してください。</p>
7	<p>旅券(パスポート)</p>	<p>(1) 出願時に有効なものをアップロードしてください(国・地域によっては、発行までに時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請を行ってください)。 (2) 氏名、顔写真、生年月日、国籍等本人を証明できる英語が併記されたページをアップロードしてください(出願時に登録する氏名はパスポートの表記と同じものを入力してください)。 なお、その際の姓名順は、顔写真右側に記載されている氏名の順番で入力してください)。</p>
8	<p>事前適性審査受験証明書</p>	<p>事前適性審査を受験し、学部の定めた基準を満たした場合に発行される受験証明書をアップロードしてください。</p>
9	<p>準備教育課程修了(見込)証明書 <該当者のみ></p>	<p>日本国文部科学省が指定した「大学入学のための準備教育課程」を修了(修了見込含む)した者は、準備教育課程を修了(修了見込含む)したことの証明書をアップロードしてください。</p>

10	<p>国際バカロレア・アビトゥア・バカロレア・GCEALレベルの証明書の写し</p> <p><出願資格2.(3)に該当する者のみ></p>	<p>国際バカロレア・アビトゥア・バカロレア・GCEALレベルを有している場合に限り、それを証明する書類をアップロードしてください。</p> <p><国際バカロレア資格保有者> ①国際バカロレア資格証書 及び ②最終試験成績証明書</p> <p><アビトゥア資格保有者> ①一般的大学入学資格証明書</p> <p><バカロレア資格保有者> ①バカロレア資格証書 及び ②試験成績証明書</p> <p><GCE ALレベル保有者> ① GCE ALレベル資格証書 及び ②成績評価証明書</p>
11	<p>SDGs 行動計画書</p> <p><SDGs留学生アンバサダー希望者のみ></p>	<p>(1) 日本語もしくは英語で作成してください。</p> <p>(2) 本学入試情報サイトより表紙をダウンロードし、計画を記述した2枚目以降と一つのファイルに結合してアップロードしてください。2 枚目以降の書式は自由としますが、A 4 サイズ3 枚以内にまとめてください(表紙を含め4 枚以内)。表や図、画像などを使用しても構いません。</p> <p>(3) 本学入学後に取り組む4 年間のSDGs 活動計画を以下の留意点を踏まえ、作成してください。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの活動については、日本人学生とコラボレーションした活動を必須とします。 ・4 年間の年次ごとに行う活動が分かるように記述してください。 ・活動の成果を、卒業後にどう活かしたいかについても記述してください。 <p>(4) 氏名欄には志願理由書と同じ氏名を記載してください。</p>

出願の際の注意事項

1. インターネット出願登録、入学検定料の納入手続および出願書類のアップロードは、出願期間最終日の23:59(日本時間基準)までに完了する必要があります。なお、出願書類をアップロードするための「マイページ」へのログインは、入学検定料の納入手続後に可能となります。そのため、入学検定料の納入手続は時間に余裕をもって行ってください。
2. アップロードされた出願書類について確認事項がある場合、大学から志願者に対して、登録されたメールアドレス宛に確認の連絡を行います。インターネット出願の際に登録するメールアドレスは、大学からの連絡を受理することが可能なものを登録してください。
3. 出願時に登録する氏名は、パスポートの表記と同じものを入力してください。なお、その際の姓名順は、顔写真右側に記載されている氏名の順番で入力してください。
4. 出願後の志望学部学科(専攻)、入試方式の変更はできません。
5. 出願書類に不備がある場合は受験できません。
6. 入学検定料が納入されても出願書類のアップロード日が出願期間を過ぎている場合は受験できません。
7. 出願書類は、インターネット志願者専用ページ「マイページ」にアップロードされた書類に限り受け付けます。**国内外からの郵送、データファイルを添付したメール送信等によるものは、一切受け付けません。**そのため、必要な出願書類が「マイページ」にアップロードされていない場合は受験できません。
8. 出願書類の記載事項に虚偽等があった場合は受験できません。
9. 病気・負傷や障がい等のために、入学試験の受験および大学生活において配慮を希望する場合は、出願手続前に国際教育センターに相談してください。
10. 合格発表後に虚偽等が発覚した場合は、合格および入学の資格を取り消します。

出願から受験までの流れ

出願にあたり、以下のものを事前に準備してください。

- 卒業証明書、成績証明書等の出願に必要な書類・顔写真データ
※「出願書類」のページを確認し、不備がないか十分に確認してください。
※出願書類はPDFファイル形式のもの、顔写真データはJPGまたはJPEGファイル形式のものを用意してください。
- インターネットに接続できるパソコン
- インターネット出願登録に必要なメールアドレス
- オンライン面接を行うためのWebカメラ、マイク、スピーカー
試験科目が「書類選考」のみであっても、webによるインタビューを行う場合がありますので、全員必ず準備してください。
- 入学検定料を納入するためのクレジットカード

1. マイページの登録・顔写真データのアップロード

↓
本学入試情報サイトの外国人留学生オンライン利用入学試験のページ（URL: <https://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/admission-data/international-student/requirements-online/>）からアクセスし、「マイページ」の登録を行ってください。登録後、「マイページ」にログインし、個人情報の登録と顔写真データをアップロードしてください。

2. インターネット出願登録・入学検定料の支払い

↓
出願登録画面で自身が志願する試験を選択し、画面の指示に従って必要な項目を入力し、登録を完了してください。出願登録完了後、入学検定料の支払方法が案内されるため、画面の指示に従って支払い手続を行ってください。
※ 東洋大学SDGs 留学生アンバサダー制度の利用を希望する場合は、志望学部・学科の選択で、「希望する」を選択してください。

3. 出願書類のアップロード

↓
入学検定料の納入後、出願書類をアップロードしてください。
出願期間内に、上記1～3をすべて完了することが必要です。
※ 東洋大学SDGs 留学生アンバサダー制度の利用を希望する場合は、「SDGs 行動計画書」のアップロードが必須です。

4. 受験番号の確認

↓
本学が出願書類を受領し、内容を確認したうえで不備等がなく、出願資格が認められた志願者のみに受験番号を通知します。受験番号通知日に、「マイページ」の「オンライン受験票」より受験番号を確認してください。

5. 試験実施方法の確認

↓
受験番号の通知後、事前接続テストおよびオンライン面接等の詳細を通知します。試験実施方法通知予定日に登録されたメールアドレス宛にその旨を連絡しますので、「マイページ」の「オンライン受験票」より受験情報の詳細を確認してください。

6. 事前接続テストに参加

↓
試験実施方法通知予定日から試験日前日までの間に事前接続テストを実施します。「Web 会議システム利用受験要領」を必ず確認し、参加してください。

7. 受験

通知された日時に、事前接続テストの時と同じ環境で受験してください。

入学検定料

1. 入学検定料 …… 10,000 円※

- (1) 「試験日程」のページに記載されている出願期間内に入学検定料を納入してください。
出願期間内にインターネット出願登録、入学検定料の納入および出願書類のアップロードが完了していない場合は受付できません。
- (2) **納入方法はクレジットカード決済のみとなります。**インターネット出願登録完了後、画面の指示に従って納入手続を行ってください。
なお、金融機関からの送金はできません。
※入学検定料のほかに、決済手数料等が必要となります。

2. 入学検定料の返還

一旦納入された入学検定料は事情の如何にかかわらず返還しません。
ただし、以下の(1)または(2)のいずれかに該当する場合は返還の対象となります。

- (1) 入学検定料を納入したが、必要な出願書類をアップロードしなかった。
- (2) 入学検定料を納入して出願書類をアップロードしたが、書類に不備等があり、出願が受理されなかった。

返還対象となった場合、利用されるクレジットカードの決済日に応じて、決済手続の取消または振替先口座への返金がされます。該当者に対する返還処理は、大学による出願資格の審査後に行われます。そのため、返還には、出願締切日より通常2～3ヶ月程度の時間を要する場合があります。なお、利用するクレジットカード会社に応じて、その処理の時期および方法は異なりますので、返還時期等に関する個別の問い合わせには応じられません。

出願締切日後より2～3ヶ月程度後に、自身が利用したクレジットカードの利用明細を確認してください。

※上記の方法以外での返還申請には応じません。

受験番号および試験実施方法の通知

- (1) 出願資格が認められた志願者には、「試験日程」のページに記載されている受験番号通知日に「マイページ」にて受験番号を通知します。なお、審査の結果、出願資格が認められない場合は受験できませんので、その旨を登録されたメールアドレス宛に別途通知します。
- (2) 受験番号通知後、オンライン面接を行うための事前接続テスト実施日時、試験当日の面接実施時間など、試験実施の詳細を「マイページ」にて各受験者に通知します。試験実施内容通知予定日は「試験日程」のページで確認してください。

接続テストおよび面接試験(Webによるインタビュー)の実施

- (1) 面接試験(Webによるインタビュー)は、Web 会議システム等を利用してオンラインで行います。事前に「Web 会議システム利用受験要領」をよく読み、面接試験(Webによるインタビュー)に臨んでください。
- (2) **面接試験(Webによるインタビュー)の前にWeb 会議システム等を利用するための接続テストを行います。**接続テストではインターネット回線の接続状況、映像および音声の設定等について、10 分程度の時間で確認を行います。機器の準備や設定については、事前に十分に確認してください。なお、接続テストに参加しなかった場合、面接試験(Webによるインタビュー)を受験できない場合があります。
- (3) 面接試験(Webによるインタビュー)当日は、接続テスト実施時と同じ環境で受験してください。なお、利用する機器の不調等を理由とした試験結果の再審査等の申し出には応じません。
- (4) 次の行為は不正行為となる場合があります。
 - ① 志願者以外の者が志願者になりすまして受験すること。
 - ② その他、試験の公平性を損なう行為をすること。不正行為となった場合、それ以降の受験はできません。また、当該年度におけるすべての入学試験の結果を無効とします。なお、その場合における入学検定料の返還の求めには応じません。

合格発表

- (1) 合格発表は合否にかかわらず、「マイページ」にて全員に通知します。
- (2) 電話やメール等による問い合わせには、一切応じません。
- (3) 合否通知の郵送は行いません。
- (4) 合格発表の公開開始時間は、合格発表日の10:00(日本時間基準)を予定しています。

出願時に東洋大学SDGs留学生アンバサダー制度の利用を希望した志願者には、合格発表時に認定結果を「マイページ」にて通知します。(試験結果が合格であっても、東洋大学SDGs留学生アンバサダーの認定対象とはならない場合があります)。

入学手続

合格者は、指定した入学手続締切日までに下記の手続を行ってください。

① 入学手続(オンライン登録)

本学入試情報サイトより入学手続システムにログインし、画面の指示に従い、学生情報の登録を行ってください(入学手続システムにログインするためのID・パスワードは合格発表時にマイページにて通知します)。

② 納付金の納入

入学手続システムにて、画面の指示に従い、支払手続を行ってください。支払方法はクレジットカード決済のみとなります。金融機関からの送金はできません。

納付金の納入は①の手続後に行うことができます。

※ 手続締切日までに上記①②の手続が完了しない場合は、当該合格者に入学の意思がないものとみなし、締切後の入学手続は一切受け付けません。

※ 手続の詳細は、合格発表日に「マイページ」にて公開される「入学手続・就学手続のしおり」を確認してください。

在留資格(日本国以外の国籍を有する者)

本学に入学を許可された外国人学生は、「留学」の在留資格を申請することができます。

ただし、2025年9月20日時点で、「留学」または他の中長期在留資格を取得していない場合は原則として入学できません。詳しくは、こちらのWeb サイトを出願前に必ず確認してください。<https://www.toyo.ac.jp/academics/international-exchange/enroll/prearrival/>

● 有効な在留資格がある場合(日本に居住している方)

(1)「留学」の在留資格を有している場合

すでに「留学」の在留資格がある場合、現在の在留資格期限に応じて在留期間更新許可申請を行ってください。詳しくは、「入学手続きのしおり」を確認してください。

ただし、下記項目に該当する場合は、一度出国し、以下「有効な在留資格がない場合」と同じ手続きを求めめる場合があります。この場合、本学では「留学」の在留期間更新許可申請は行いません。

- ① 本学入学前に在籍している教育機関で「留学」の在留資格を取得しており、前の教育機関の課程修了(卒業)から本学への入学までの期間が3か月以上あいている場合
- ② 本学入学前に在籍している教育機関で「留学」の在留資格を取得しており、時期に関係なく前の(または現在在籍している教育機関の課程を修了(卒業せずに退学をした(またはする予定)場合等、本学が在留期間更新許可申請は不適切と認めた場合

※ 事情により、「在留資格認定証明書」の交付が2025年9月20日の入学に間に合わない場合もありますが、授業を欠席する等に伴う不利益について、本学は一切の責任を負わないものとしますので、ご留意ください。

(2)「短期滞在」の在留資格を有している場合

「短期滞在」の在留資格では、大学に在籍することができません。入学前に「留学」の在留資格を取得する必要がありますので、

「有効な在留資格がない場合」と同じ手続きを行ってください。

(3)「留学」「短期滞在」以外の有効な中長期在留資格を有している場合

2025年9月20日時点で「定住者」「家族滞在」等の有効な中長期在留資格を有していれば、大学に在籍することができます。ただし、授業料減免や奨学金受給等の各種支援制度の利用を希望する場合は、「留学」の在留資格が必要です。「留学」への在留資格変更を希望する場合は「在留資格変更許可申請」の手続きをしてください。手続きの方法は合格発表後、「入学手続きのしおり」でお知らせします。

● 有効な在留資格がない場合(日本に居住していない方)

日本に入学し、大学に在籍するためには、「在留資格認定証明書」の交付申請をする必要があります。交付申請の手続きは、日本国内の出入国在留管理庁で①本人、②本人の親族、③経費支弁者(大学の学費等を支払ってくれる方)のいずれかが行う必要があります。本人もしくは代理人(親族または経費支弁者)が日本にいない場合、本学指定の行政書士を通して在留資格の代理申請を行うことができます。代理申請に必要な書類の提出方法については、合格発表後、「入学手続きのしおり」でお知らせします。なお、

「在留資格認定証明書」は、申請してから交付されるまで1~2か月かかります。また、「在留資格認定証明書」が交付されたら、他の必要書類を用意して、自国または居住地の在外日本公館より「留学ビザ(査証)」の発給を受けてから来日してください。

※ 大学が代理申請を行う在留資格は「留学」です。

※ 代理申請には「学費支弁能力証明書」が必要です。準備には時間を要する場合がありますため、あらかじめ準備をしてください。

※ 本学で「在留資格認定証明書交付」の代理申請を希望する場合、過去の交付申請回数と不交付になった回数を正しく申し出てください。また、提出したすべての書類および入力内容等に関して、虚偽の報告により不交付になった場合、大学での再申請は受付しません。

※ 「在留資格認定証明書」については出入国在留管理庁が、ビザ取得については在住国の在外日本公館がそれぞれ審査を行います。不交付・不発給となった場合について、大学は一切責任を負いません。

納付金

2025 年度入学生 情報連携学部 納付金内訳(予定)

入学手続き時に納入する金額

(単位:円)

	項目	金額
学 費	入学金	250,000
	授業料	1,100,000
	一般施設設備資金	320,000
	合 計	1,670,000

分割納入(分納)する場合	960,000
--------------	---------

授業料 30%減免を受けた場合の減免額※	330,000
----------------------	---------

※ 新入生の場合は、正規の授業料を納入し、入学後、授業料減免を受けた場合、その減免額を払い戻します。入学後は、大学の定める成績等の基準を満たし授業料減免対象と認められた者には、あらかじめ授業料を減免して請求します。授業料減免を受けることができる対象者については、「外国人留学生のための支援制度」を確認してください。

《備考》

1. 入学金の納入は、初年度のみです。
2. 納付金は、全額納入(全納と、授業料・一般施設設備資金を年2回に分けて納入する分割納入(分納)を選択することができます。
3. 入学後の履修科目・所属コースによっては、各種実習料が必要となります。
4. 納付した入学金は、「東洋大学の合格した学部学科・専攻に入学し得る地位を取得するための対価」としての金員であるため、入学を辞退した場合であっても返還しません。また提出した書類は返還しません。
5. 所定の修業年限を超えた方は、納付金額が変更となる場合があります。
6. 分割納入する場合の残額は2025年4月に請求します。

入学手続き後の入学辞退と納付金の返還

原則として入学を辞退することはできませんが、病気やけが、経済的困窮等により就学が困難になった場合、出願資格または大学入学資格を取得見込で受験し、入学時まで要件を満たせなかった場合、合格発表後等に出願資格および出願資格審査に関わる書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、本学が定める手続により届出をした者には入学辞退を認め、入学金を除く納付金を返還します。

詳細は入学手続きのしおりで確認してください。

東洋大学SDGs留学生アンバサダー制度

外国人留学生オンライン利用入学試験(タイプA)及び(タイプB)の合格者のうち、出願時に本制度の利用を希望し、認定条件等を満たし、かつSDGs 行動計画書の内容が特に優れていると認められた者に対して、東洋大学SDGs 留学生アンバサダーとして認定し、納付金や住居等を支援する制度です。

詳細は以下のとおりです。

(1) 支援対象者

SDGs 留学生アンバサダー(以下、「アンバサダー」という。)は、本制度を導入している学部学科へ入学する、以下のすべてを満たす私費留学生とする。

- (1) SDGsの達成に向けて様々な形でグローバル社会に貢献する意欲と実行力を持つ留学生
- (2) SDGsに関連した活動や学内外におけるグローバル化に繋がる諸活動に積極的に取り組む留学生
- (3) 英語力が高い留学生
- (4) 卒業後も含め、明確なキャリアプランを有する留学生

※本制度を実施する学部・学科はP. 3を参照。

(2) 認定条件・認定予定数

外国人留学生オンライン利用入学試験(タイプB)(認定予定数:若干名※)

①以下の英語能力基準のいずれかを満たす者。

- ・TOEFL iBT®(Home Edition 含む)79点以上
- ・IELTS™(Academic Module) 6.0 以上
- ・TOEIC® L&R 780 点以上

②出願書類「SDGs 行動計画書」の内容が特に優れている者。

※出願状況および選考結果により、認定者数が認定予定数を下回る場合があります。

(3) 支援内容

アンバサダーには「学費支援」「居住支援」「生活・活動支援」の3領域の支援を行います。

1) 学費支援

以下を支給する。

- ① 入学金
- ② 授業料

1年次: SDGs留学生奨学金の適用により、授業料の70%相当を減免※

2~4年次: SDGs 留学生奨学金の適用により、授業料の60%相当を減免※

※残りの授業料の免除を希望する場合は、授業料減免制度(学業成績基準・経済基準あり)との併用が推奨されます。詳細はP. 16「外国人留学生のための支援制度」を参照してください。

③ 実験実習費

④ 一般施設設備金

※支援を受けた学費等は卒業後の返還の義務はありません。

※毎年度、進級時に「年次活動報告」により継続の可否を審査し、継続を認められない場合は翌年度よりSDGs 留学生アンバサダー奨学金の適用が中断されます。

※資格の失格者(退学者等)に対しては、すでに支給した奨学金を返納させる場合があります。

※支給条件として、本制度の認定者は本学主催のイベント参加及び広報活動への協力をさせていただきます。

2) 居住費(入居費用を含む)支援

アンバサダーとして入学した留学生に対し、在学中最長4年間、以下の概要でAI-Houseと国際会館における入居を保証します。

・1~2年次:

AI-House への入居費(1人1室/ 朝食と夕食を含む)を支援します(昼食の提供、長期休暇中の食事提供はありません。また、洗濯費用等の生活費は年間を通じて発生します。)

・3~4年次:

希望者は国際会館(2-3人1室/ 食費は自己負担)の入居を支援します。この入居は強制ではなく、自らが住居を探し別の居住先を選定することを認めます(その場合の居住費支援は行いません)。

・アンバサダーはAI-House、国際会館で行われる教育プログラムへの積極的参加を努力義務とします。

3) 生活・活動支援

・アンバサダーを授業におけるSA(Student Assistant)として採用し、その給与により生活費支援の一端を担う仕組みの導入を予定しています。

・アンバサダー1名に対して必ず所属学部の担当教員と日本人学生のメンターがつきます。

・立案した「SDGs 行動計画書」が適切に遂行され、目標が達成するよう進捗管理等のサポートを行います。

(4)期間および更新基準

期間:1カ年(3回まで更新可)

更新基準:SDGsの活動実績(年次活動報告)を更新可否の判断基準とします。

※入学試験受験にあたり立案された4年間の活動計画「SDGs 行動計画書」に照らして、その年次の達成状況を報告する「年次活動報告」を評価し、アンバサダーの継続審査を行います。

東洋大学 SDGs 留学生アンバサダーとして支援を受けた場合の納付金

情報連携学部		金額(円)
学 費	授業料	330,000
	合計	330,000
全額納入の場合		330,000
分割納入の場合[1回目] 入学手続時		165,000
分割納入の場合[2回目] 2026年4月上旬 (30%減免対象者)		0
分割納入の場合[2回目] 2026年4月上旬 (30%減免対象者でない場合)		165,000
2年次以降の納入金額 (40%減免対象者)		0
2年次以降の納入金額 (30%減免対象者)		110,000
2年次以降の納入金額 (20%減免対象者)		220,000
2年次以降の納入金額 (減免対象者でない場合)		440,000

1. 入学手続時は授業料の30%を納入していただきます。なお、全額納入(全納)と年2回に分けて納入する分割納入(分納)を選択することができます。
2. 2年時以降は授業料の40%を納入していただきます。ただし、学業成績基準による授業料減免制度と併給する場合、減免後の差額を納入していただきます。

外国人留学生のための支援制度

1. 授業料減免・奨学金

本学では、奨学金・授業料減免等の制度で、外国人留学生のみなさんを支援します。

授業料減免制度は、外国人留学生の教育推進と経済的負担を軽減することを目的とする制度です。入学後に出願を受け付けており、主な出願条件には、在留資格が「留学」であること、経済的に修学が困難であること、所定の成績基準を満たしていること(1年次は履修登録を完了していること)などがあります。なお、詳細は本学ホームページの以下のURL から「外国人留学生対象の奨学金」の項目等をご確認ください(過年度の実績のご案内となります)。

https://www.toyo.ac.jp/campuslife/student_support/award/award_ssa/

2. 東洋大学外国人留学生保険

この保険により、留学生本人が病気や事故にあい、入院等の状況になった場合、家族が母国から来日するためにかかる費用を補償します。

対 象	①在留資格が「留学」の正規の外国人留学生(国費、私費、休学は問いません) ②大学が指定する期間に留学生登録手続きをしていること ③健康保険(国民健康保険など)に加入していること
保 険 内 容	・死亡保険金(最高1,000,000円) ・後遺障害保険金(後遺障害の程度に応じて死亡保険金の4%~100%) ・救済者費用保険金(3,000,000円限度)
保 険 料	無料(大学が保険料を負担します)
補償期間	在籍中(休学中でも対象となります)

3. 住居探しの際の保証人サポートについて

日本で部屋を借りるときには「保証人」が必要となります。保証人は借りる人が賃料を支払わなかった場合に代わりに賃料を払います。日本人学生は家族など身近な方に依頼しますが、それが難しい留学生は保証会社を利用することなどが必要です。東洋大学は株式会社グローバルトラストネットワークスと覚書を締結しています。東洋大学の留学生はこちらの会社で保証人代行をする際の保証料が20%引きとなりますのでぜひご利用ください。その他、株式会社グローバルトラストネットワークスでは、日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語など、多言語による住居探しのサポートも兼ね揃えており、留学生向けのアパートなどの物件も多く取り揃えています。

※ 物件によっては割引適用外となる可能性があります。詳しくはグローバルトラストネットワークスに直接ご確認ください。

● 株式会社グローバルトラストネットワークスホームページ(<https://www.best-estate.jp/ja/>)

問い合わせ先

1. 入学試験に関すること(9月入学入試)

東洋大学国際教育センター

E-mail miglobal@toyo.jp

2. 在留資格、ビザ(査証)等に関すること

〒112- 8606 東京都文京区白山5-28-20

東洋大学在留資格サポートオフィス(学校法人東洋大学100%出資会社)

E-mail toyo-pugs@tugs.co.jp

3. 納付金および納付金の返還に関すること

東洋大学経理部財務課

E-mail migakuhi@toyo.jp

4. 事前適性審査に関すること

東洋大学赤羽台事務部赤羽台事務課

E-mail admissions-office@iniad.org

5. 東洋大学SDGs留学生アンバサダー制度に関すること (p. 15-16 関係)

東洋大学SDGs 留学生アンバサダー制度担当

E-mail mlsdgs-amb@toyo.jp

氏名

計画書作成の注意点

(1)必ずこの表紙を使用してください。

(2)計画書を記述した2枚目以降と一つのファイルに結合してください。

2枚目以降の書式は自由としますが、A4サイズ3枚以内にまとめてください(表紙を含め4枚以内)。表や図、画像などを使用しても構いません。

なお、情報連携学部志願者は日本語もしくは英語で作成してください。

(3)本学入学後に取り組む4年間のSDGs活動計画を以下の留意点を踏まえ、作成してください。

【留意点】

- ・SDGsの活動については、日本人学生とコラボレーションした活動を必須とします。
- ・4年間の年次ごとに行う活動が分かるように記述してください。
- ・活動の成果を、卒業後にどう活かしたいかについても記述してください。

(4)氏名欄には志願理由書と同じ氏名を記載してください。